

津山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 110,056	千円 47,074,509	千円 1,003,072	千円 8,657,192	% 18.3	% 19.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

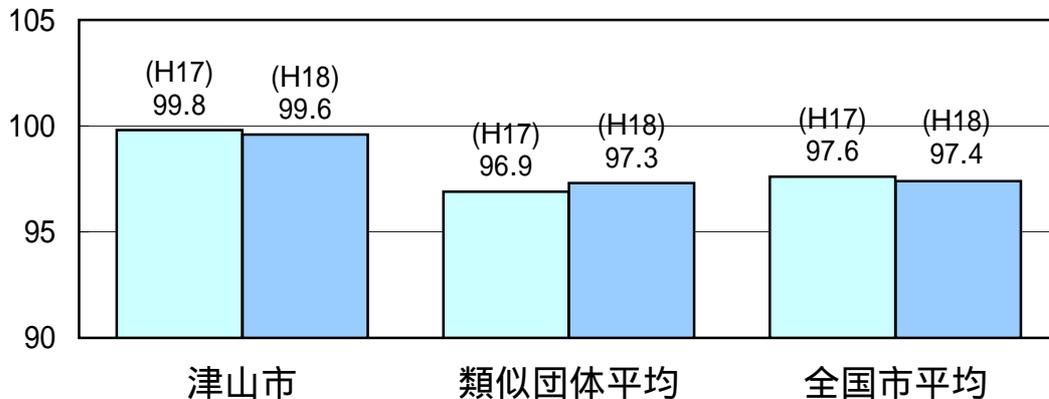
区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	人 883	千円 3,501,841	千円 808,409	千円 1,446,983	千円 5,757,233	千円 6,520

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	H17.4.1	H18.4.1
津山市	99.8	99.6
類似団体平均	96.9	97.3
全国市平均	97.6	97.4



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(18年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
津山市	41.0 歳	337,700 円	406,869 円
岡山県	42.0 歳	336,458 円	416,291 円
国	40.4 歳	328,477 円	
類似団体	43.3 歳	346,701 円	411,150 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
津山市	45.8 歳	337,800 円	380,981 円
岡山県	46.9 歳	340,081 円	391,559 円
国	48.4 歳	286,500 円	
類似団体	46.9 歳	320,077 円	352,414 円

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
津山市	42.9 歳	342,800 円	382,544 円
岡山県	43.7 歳	387,279 円	434,046 円
類似団体	43.1 歳	339,622 円	358,027 円

(注)1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区 分		津山市	岡山県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	142,800 円	140,600 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	142,800 円	140,800 円	-
教育職	大学卒	170,200 円	197,400 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

区 分		経験年数7～10年	経験年数10～15年	経験年数15～20年
一般行政職	大学卒	249,500 円	289,100 円	334,600 円
	高校卒	206,000 円	250,400 円	302,500 円
技能労務職	高校卒	195,900 円	217,300 円	262,970 円
教育職	大学卒	- 円	271,350 円	328,400 円
	短大卒	- 円	262,760 円	304,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

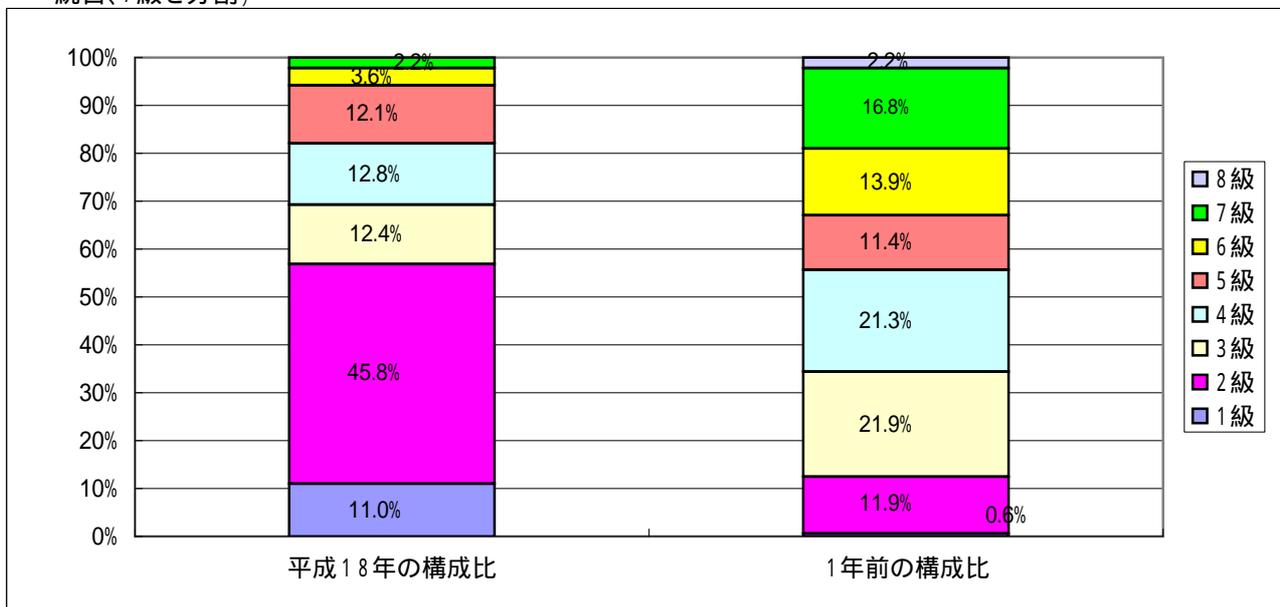
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務員・技術員又は定型的な業務を行う主事・技師	70 人	11.0 %
2 級	主事・主任・係長又は相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う事務員	291 人	45.8 %
3 級	課長補佐又は困難な業務を所掌する係長	79 人	12.4 %
4 級	課長又は困難な業務を所掌する課長補佐	81 人	12.8 %
5 級	部次長又は困難な業務を所掌する課長	77 人	12.1 %
6 級	部長又は困難な業務を所掌する部次長	23 人	3.6 %
7 級	困難な業務を所掌する部長	14 人	2.2 %

(注)1 津山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(注)平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに3級及び4級をそれぞれ統合、7級を分割)



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津山市	岡山市	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,631 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,808 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

津山市	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.75 月分 41.34 月分	勤続25年 33.75 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 8,029 千円28,050 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京23区	18 %	1 人	18 %
岡山市	3 %	5 人	3 %
その他	1.5 %	877 人	0 %

(注)その他職員については平成19年4月1日に廃止

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	15,967 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	102,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	18.0 %		
手当の種類(手当数)	13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理業務手当	納税課勤務職員	外勤による滞納整理業務及び差押執行業務	日額 350円
社会福祉業務手当	社会福祉事務所勤務職員	社会福祉法に規定する市町村が処理する業務	日額 350円
保健指導業務手当	健康増進課勤務職員	家庭訪問による、結核、感染症、精神保健に係る保健指導業務	日額 300円
廃棄物処理業務手当	環境事業課勤務職員	ごみ収集、運搬、破砕等処理作業	日額 1,500円
行路者収容手当	社会福祉事務所勤務職員	行路死病者の収容業務	1件 6,000円
感染症防疫勤務手当	環境生活課勤務職員	感染症予防のための消毒作業、感染症発生箇所消毒作業	日額 950円
酸素欠乏危険作業手当	土木課勤務職員	酸素欠乏危険作業	日額 500円
特殊危険作業主任業務	環境事業課勤務職員	単純労働職員が作業主任者等として行う危険物取扱者業務	日額 150円
特殊勤務時間業務手当	社会教育課図書館勤務職員	規則で定める特殊な勤務日又は勤務時間に従事	日額 550円
用地交渉手当	管理課勤務職員	勤務時間外における土地の取得等の権利者との直接折衝	日額 500円
非常災害出動手当	災害時出動職員	豪雨等非常災害発生時巡回監視・応急作業業務	日額 800円
特殊現場作業手当	技能労務職員	高所、深所、傾斜地等の危険現場での業務従事	日額 300円
下水道業務手当	下水道課勤務職員	下水道施設の保守・点検業務開始した管渠内の検査、調査等	日額 450円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (17 年度 決算)	256,983 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (17 年 度 決 算)	647 千円

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額13,500円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 月額6,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合1人目 月額6,500円 ・配偶者が無い場合1人目 月額11,000円 ・その他 月額5,000円 ・特定期間の加算 月額5,000円	同じ	-	109,904 千円	238,922 円
住居手当	・借家・持家などの区分により月額6,000円～33,500円	異なる	(国)職員の所有住居2,500円	99,371 千円	124,838 円
通勤手当	・交通機関利用 運賃相当額(最高限度月額55,000円) ・自動車等利用 距離区分により月額3,200円～26,600円	異なる	(国)交通用具(自動車等)使用者最高限度額24,500円	73,516 千円	87,415 円
宿日直手当	・宿日直 1回5,100円 ・半日直 1回2,550円	異なる	(国)1回4,200円	2,101 千円	14,796 円
管理職手当	管理職員に対し給料月額に下記割合を支給 ・部長級12% ・部次長・課長級10% ・課長補佐級 8%	異なる	(国)25%上限	111,411 千円	490,797 円
管理職特別勤務手当	管理職の職員が、臨時又は緊急の必要性により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 1回8,000円～12,000円	異なる	(国)1回4,000円～12,000円	86 千円	379 円
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)に寒冷地等に在勤する職員に支給 月額7,360円～17,800円	同じ	-	21,060 千円	26,794 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを状況とする職員に支給 月額23,000円～45,000円	異なる	(国)月額23,000円～68,000円	840 千円	420,000 円

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	18年7月より減額(10%カット) 882,000 円 (980,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円, 677,600 円	
	助 役	18年7月より減額(5%カット) 741,000 円 (780,000 円)	821,000 円, 611,200 円	
	収 入 役	18年7月より減額(5%カット) 665,000 円 (700,000 円)	750,000 円, 564,000 円	
報 酬	議 長	555,000 円	570,000 円, 432,000 円	
	副 議 長	515,000 円	515,000 円, 382,000 円	
	議 員	465,000 円	483,000 円, 269,600 円	
期 末 手 当	市 助 収 入 役	(18年度支給割合) 3.0	月分	
	議 副 議 長	(18年度支給割合) 3.7	月分	
退 職 手 当	市 助 収 入 役	(算定方式) 980,000 × 在職月数 × 0.53 780,000 × 在職月数 × 0.35 700,000 × 在職月数 × 0.28	(1期の手当額) 24,931,200 円 13,104,000 円 9,408,000 円	(支給時期) 任期ごと 任期ごと 任期ごと
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

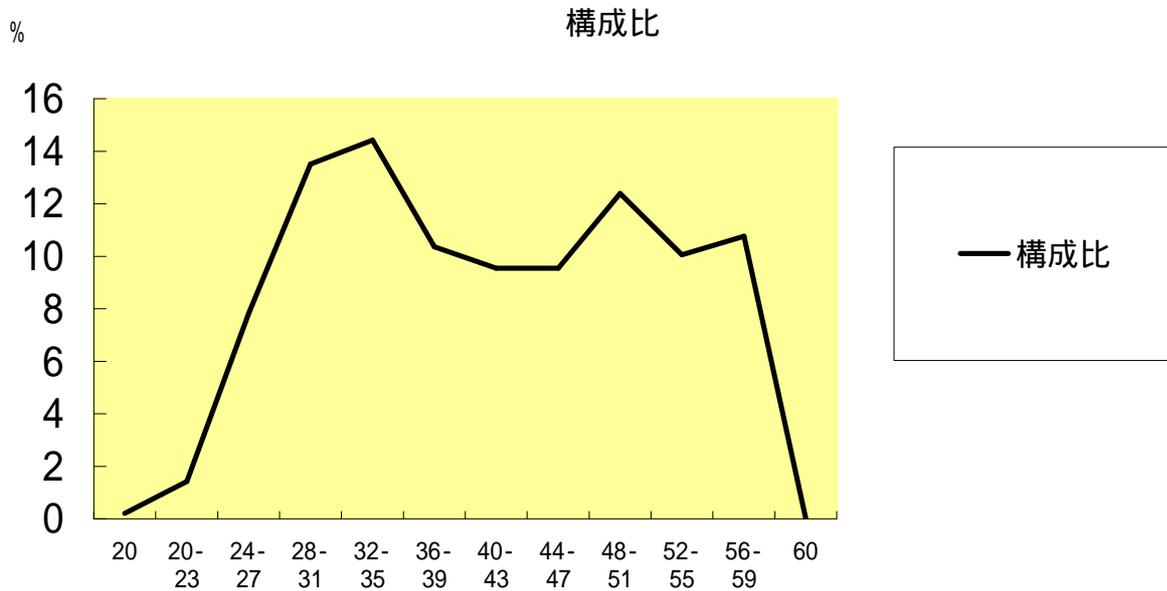
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	10	10		
		総 務	206	197	9	国体の終了、築城400年記念事業の終了等
		税 務	61	59	2	
		民 生	122	123	1	
		衛 生	101	99	2	
労 働		5	6	1		
農 林 水 産		62	63	1		
商 工 土 木	19	18	1			
	計	678	667	11	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.06 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.92 人)	
	教育部門	206	201	5	津山城整備事業減員等	
	小 計	884	868	16	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.89 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.22 人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	53	54	1		
	下 水 道	27	27			
	そ の 他	37	37			
	小 計	117	118	1		
合 計		1,001	986	15	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.96 人	
		[1,080]	[1,080]			

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	2人	14人	77人	133人	142人	102人	94人	94人	122人	99人	106人	0人	985人



(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1009人	909人	100人	11%

(参考)津山市における定員管理の数値目標(数)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成26年4月1日	200人

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分	16年		17年	18年	17年～26年	(参考) 数値目標
	計画始期	1年目	2年目	計		
減員		27	18	200		
増員		0	0	0		
差引		27	18	200	200	
職員数	1,036	1009	991	836		

(注) 1 計画期間は、17年～26年の10年間である。

2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。